

泉南アスベスト国賠訴訟原告団 / 弁護団

●大阪・泉南アスベスト国賠訴訟原告団 / 弁護団



**命や健康を軽視
した大阪高裁不
当判決**

昨年3月11日に発生した東日本大震災とそれに続く福島第一原発の過酷事故は、改めて命の尊さ、大切さを問いかけてきました。そして、8月25日、大阪高裁(三浦潤裁判長)は、泉南アスベスト国賠訴訟(1陣)において、人の命や健康が工業技術や産業社会の発展によつて犠牲になつてもやむを得ないとして、国の責任を免罪し、原告らの救済をすべて拒否する判断を下しました。

**厳しい批判と怒
りが向けられて
いる**

大阪高裁判決は、命や健康こそ最も尊重されるべきである、この不変の原則を公然と否定するものでした。

「弁護団の掲げる『不当判決』をこれほど実感を持つて眺めたことはない」など、すべてのマスコミと広範な世論から、この判決への批判と怒りが巻き起こっています。

最高裁(1陣)の代理人に全国から10008名が就任し、2陣訴訟には19万を超える公正判決署名が寄せられています。

**アスベスト被害
の原点を救済の
出発点に
2陣判決に大きな期待**

いま、戦争と環境破壊に特徴付けられた20世紀から、命と環境を大切にする21世紀への転換が強く求め

られています。

2012年は、首都圏建設アスベスト訴訟などアスベスト関連の重要判決が続きます。その皮切りが3月28日の泉南アスベスト国賠訴訟(2陣)判決です。

わが国の産業発展を支えするなかで多数の被害者が発生した泉南アスベスト被害、国から石綿の危険性を知らされず、国による必要な規制や対策も実施されないなかで引き起こされた泉南アスベスト被害、泉南アスベストは、わが国の石綿被害と国の怠慢の原点です。

今度こそ、「普通に生きて、普通に死にたかった」、この被害者の叫びが届く、命と健康が尊重される司法判断とそれに基づく解決が強く期待されています。そのことが、すべてのアスベスト被害者の救済とこれ以上被害を発生させない出発点になります。

2012年も、引き続き泉南アスベスト国賠訴訟へのご支援を心より訴えるものです。

**30人の国会議員
からメッセー
ジとどく
原告らの新春のつどい**

21日、泉南市樽井で原告団総会と新春の集いを開催しました。



地元の泉南市、阪南市の市長、議長、議員ら8名が出席。民主、自民、公明、みんなの党、共産、社民、きづな、新党日本の各党から30名の国会議員からメッセージがとどきました。つどいは、「逆転勝利、必ず」と誓いあう場となりました。

E-mail: kataseru@asbestos-osaka.sakura.ne.jp
http://www.asbestos-osaka1.sakura.ne.jp/kataseru

署名用紙は→

アスベスト国賠

検索

**もう一度国の責任を明確に！
2陣訴訟公正判決署名に
ご協力ください。**

アスベスト健康被害 専門家がお答えします
相談ホットライン
090-3273-0891 平日午前10時～午後5時

大阪・泉南アスベスト国賠訴訟原告団・大阪じん肺アスベスト弁護団
大阪泉南地域のアスベスト国賠訴訟を勝たせる会

大阪府泉南市信達六尾 595
電話 072-483-4981
ファックス 072-484-0641

2012年1月12日(木)

原告たちの声を聞いてください

とうとう恐れが現実になってしまった

大阪泉南アスベスト国賠2陣訴訟原告 松本幸子さん



私は結婚して嫁ぎ先の和歌山で専業主婦をしていましたが、33歳のときに夫を脳溢血で突然亡くし、地元の阪南市

に戻り、石綿工場で働くことになりました。当時、小学校2年生の娘を抱え、どうやって生活していたのか途方にくれていた私に、親戚が口利きをして働き先を見つけてくれたのです。

勤め始めるまで石綿が何かなど全く知りませんでした。勤め始めたが、女手一つで娘を育てるためには仕事を選ぶことなどできませんでした。石綿工場では大量の粉じんが舞い散っており、

「えらいほこりやなあ」と思いましたが、生活するために、娘を育てるため、毎日必死に働きました。その後48歳まで約14年間、3つの石綿紡織工場で働きました。

最後に働いた石綿工場が潰れて辞めた後は、年金をもらうまで石綿とは関係のない内職の仕事をして生活しました。

年金生活に入り、65歳をすぎたころから、咳や痰などが出るようになりました。風邪を引くと、2週間以上も長引くようになりました。

段々と坂や階段の上り下りが息苦しくてできなくなりました。「おかしいなあ、何でかなあ」

と不思議に思っていました。ついに我慢ができなくなり、病院にいくと、「石綿肺」と診断され、「石綿肺は治ることはない」と聞かれました。耳を疑いましたが、事実とわかり、本当にショックでした。

その後も症状は悪くなるばかりでした。咳や痰は毎日出ます。痰が出るのは場所を選びません。特に夜がひどく、胸に圧迫感を感じて、なかなか寝つけません。ようやく寝つけても、夜中に息が詰まった感じで苦しくなり、一晩に2回もおきてしまいます。歩くとき息が上がり、しんどくて、ぼちぼちしか歩けません。家の中でも、ほとんど横になっています。家事はほとんど娘に頼っています。申し訳なく思うのですが、どうしようもありません。

一昨平成22年の11月に、肺がんの疑いがあるとと言われて、PET検査（がん検査のひとつ）を受けました。検査結果が出るまで、「もう、このまま死ぬかなあ」と、繰り返し思っていました。眠れない夜が続きました。

検査結果は、「がんにはなっていないが、影がある」とのこと。年1回の検査が2回になりました。ずっと、「自分はいずれ、がんになるだろう」と、命が縮む思いで過ごしていました。そして、とうとう、その恐れが現実

になってしまいました。昨年12月、肺がんと告げられました。目の前が真っ暗な毎日です。

石綿肺の患者は、高率に肺がんを合併します。

調査でも、近畿中央病院入院者では、合併率20・5%と報告されています。患者は、石綿肺によって激しい咳・痰症状や息切れ・呼吸困難に長年苦しめ、その上に肺がんとなり、さらにその病苦が襲います。原告ら被害者の苦しみは、二重にも、三重にもなります。2陣原告のうち、原告仲谷親幸さん、故澤井石正さん、故新宮均さんが石綿肺に肺がんを合併しています。

緊急出版！『問われる正義』

（大阪じん肺アスベスト弁護団編／かもがわブックレット・定価630円）

問われる正義



大阪・泉南アスベスト国賠訴訟の真相
大阪じん肺アスベスト弁護団 編

最高裁判決に逆行する特異な判断基準、杜撰かつ不正な事実認定の数々：命と健康を軽視した驚くべき大阪高裁・不当判決の詳細を明らかにします。